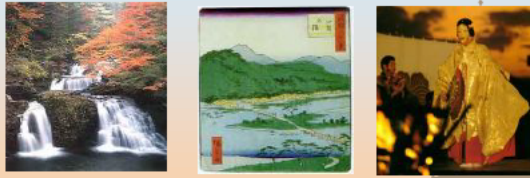
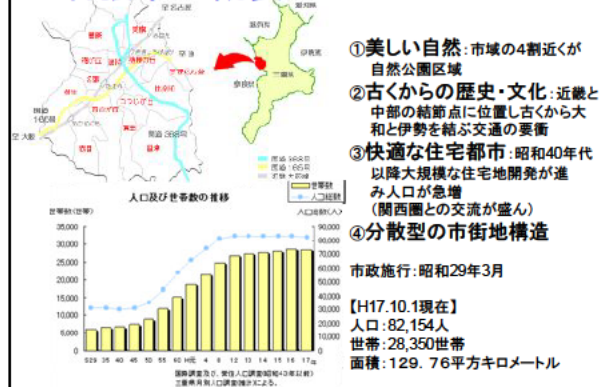


認知症地域支援体制構築等推進事業～モデル地域での取組み



名張市

名張市の概要



●急激な少子高齢化の進展

2005年 18.4% ⇒ 2015年 27.8%

●社会環境の急激な変化

人と人のつながり: 信頼の再生

●福祉ニーズの増大・多様化

ともに地域でくらすために

●市民意識の変化

地域活動への参加意欲

成長社会から成熟社会への転換

- ・量的拡大から質の向上へ
- ・ハードウェアからソフトウェアへ(社会資本)
- ・モノの豊かさから心の豊かさへ
- ・より快適な環境の創造からよりよく生きるへ

<まちづくりの方向>

- ・新しい地域社会 = 多様な主体が支える公
- 行政主導から住民主導型のまちづくりへ
- 与えられる福祉からともに創る福祉へ

- ・個人の自立と選択の尊重(措置から契約へ)
- ・福祉サービスの質の向上(情報公開・規制緩和)
- ・地域福祉の推進

<社会福祉法>

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスが必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

第107条 市町村は、(中略)地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

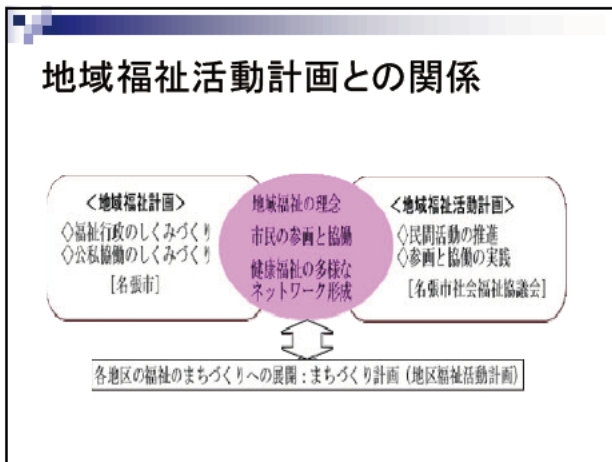
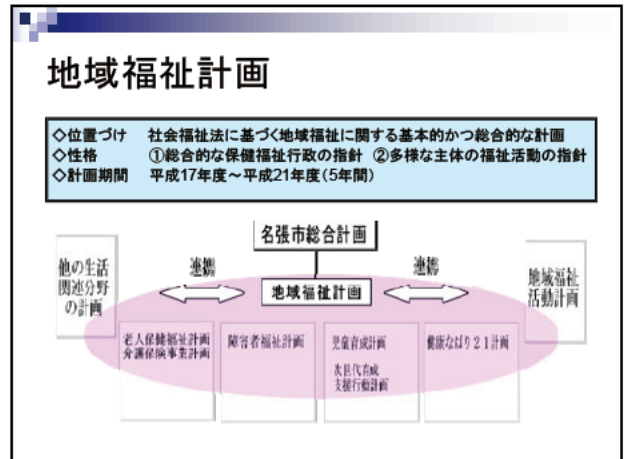
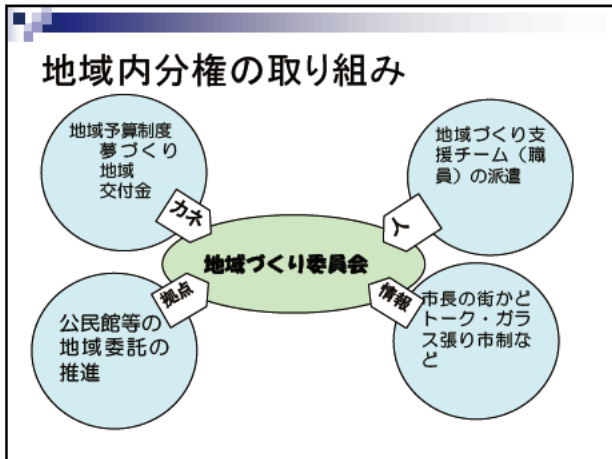
まちづくりの基本理念(総合計画)

「人間尊重を原点に
 自立と支えあいで作る 福祉の理想郷」

— 名張市総合計画 —

自立 ⇒ 自助

支え合い ⇒ 共助 = 家族、地域の支え合い
 (インフォーマルなサービス)
 公助 = 政府(公的サービス)



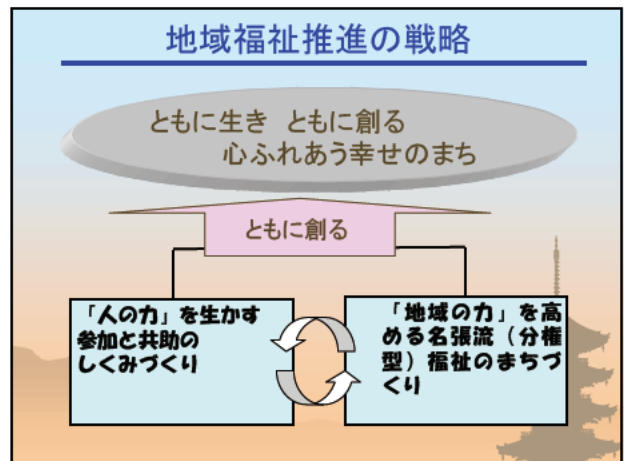
- ### 地域福祉計画の策定経過
- H15年 8月 策定委員会設置(17年2月まで6回開催)
 - 10月 地域福祉計画に関する基礎調査
 - H16年 1～7月 地区懇談会 (ワークショップ延べ42回: 927人参加)
 - 7月 計画骨子作成
 - 10月 計画素案作成
 - 10～11月 地区住民懇談会(素案に対する意見交換)
 - 11月 議会へ計画素案の説明
 - 12月～ 計画素案にパブリックコメント(1箇月)
 - H17年 2月 策定委員会から報告書提出
 - 議会へ計画案を説明
 - 3月 地域福祉計画策定

名張市地域福祉計画

○基本目標

**ともに生き ともに創る
心ふれあう幸せのまち 名張**

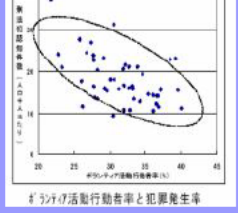
ともに生きる=共生社会の創造
 ともに創る =新しい公の創造
 心ふれあう幸せのまち=成熟社会の創造



人の力が地域を育てる

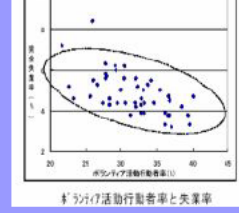
ソーシャルキャピタル：信頼・規範・ネットワーク

新しい挑戦→物的資本



ボランティア活動参加率と犯罪発生率

社会関係資本の整備へ



ボランティア活動参加率と失業率

「人の力」を生かす 参加と共助の仕組みづくり

「絆」=ともに生きるまちづくり

人の元気づけり ともに生きるまちづくり

「であい」=参加の仕組みづくり

ひとづくり 仕組みづくり 場づくり

「結(ゆい)」=支え合いの仕組みづくり

共助の仕組みづくり ネットワークづくり

地域の力を高める しあわせ空間づくり

○創意を生かした多様な拠点づくり

地域の実情に応じて、創意工夫を凝らしながら、世代や障害の有無を超えて多様な人々が集い、語り、交流を深めるとともに、相互に支えあう地域福祉推進の拠点づくりを進めます。

○拠点と地域を結ぶ信頼の絆(ネットワーク)づくり

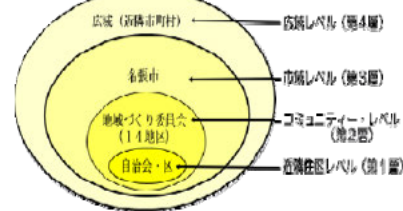
市民、事業者、市民団体、地域、行政を結ぶ協働の絆・拠点とサテライトを結ぶ安心の絆・分野と世代を結ぶ交流・連携の絆による、信頼のネットワークづくりを進めます。

○ともに生きる心豊かな福祉空間づくり

拠点を軸に重層的に重ね、新しい公共領域を広げることにより、多様な主体が協働してともに創り、ともに生きる「福祉空間」を創造します。

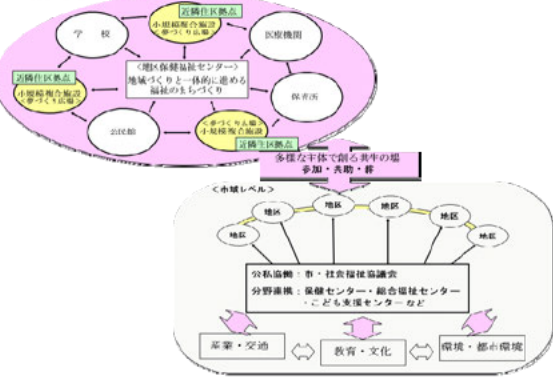
信頼の絆で結ぶ分権型の福祉空間づくり

保健福祉区(エリア)の設定



近隣住区レベル	自治会・区等を単位に近隣の相互扶助など日常的な課題に対応します。
コミュニティレベル	地域づくり委員会を単位に、身近な健康福祉サービスの情報・相談センター機能の整備、地域福祉活動や多様な主体の交流拠点の整備など、身近な地域福祉の課題に対応します。
市域レベル	各強市の統一的な対応が必要な事項、市全域を対象とする健康福祉の基盤整備などに関する課題に対応します。
広域レベル	広域的な共通課題や高度・専門的な対応が必要な課題に対応します。

重層的なネットワークづくり

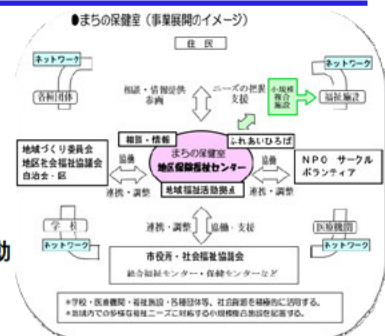


地区保健福祉センター「まちの保健室」

1. 総合相談

2. 健康づくり・介護予防

3. 地域福祉活動の促進



※14地区に整備

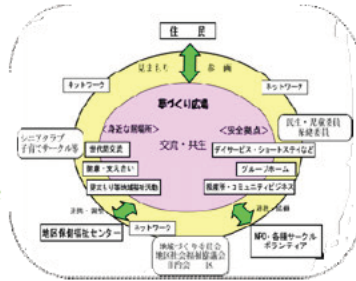
小規模複合施設「夢づくり広場」

○身近な居場所づくり

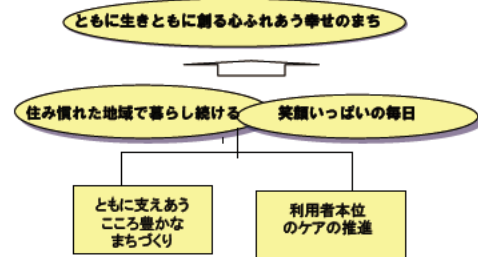
- ・世代間交流の広場
- ・健康づくり:高齢者サロン
- ・地域福祉活動拠点

○福祉サービスを提供する安心拠点

- ・小規模多機能施設など



認知症地域支援体制構築等推進事業（モデル地域）



認知症地域支援体制構築等推進事業の展開

1. ともに支えあうところ豊かなまちづくり

地区保健福祉センターまちの保健室を拠点とし、まちづくり協議会等と協働して認知症等の要援護高齢者を支える地域づくりに取り組みます。

- ① コーディネーターの配置
- ② 認知症に関する啓発
 - ・一般市民への認知症に関する啓発
 - ・児童生徒への認知症に関する理解のためのイベントや教材の開発

認知症地域支援体制構築等推進事業の展開

- ③ ネットワークづくり
 - ・資源マップの作成
ヘルスプロモーションの理念に基づきマップづくりを展開します。マップにはソーシャルキャピタルも掲載できるように工夫します。
 - ・認知症サポーターの養成
- ④ 安心お出かけネットワークの構築
認知症になってもなじみの地域や自然に触れ合える安心・安全の見守りネットワークづくりを進めます。

認知症地域支援体制構築等推進事業の展開

2. 利用者本位のケアの推進

高齢者がその人らしく暮らし続けられるケアを推進します。

- ① サービス事業者の質の向上
センター方式への理解を深める研修等の取組みを進めます。
- ② 支えあいのケアサービスの推進
支えあいのケアサービスを推進するために、地域密着型サービス事業者との連携を深めます。